

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月18日
【中間会計期間】	第16期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ディースリー
【英訳名】	D3 INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 裕二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	(03) 5428-8830
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小寺 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	(03) 5428-8830
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小寺 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日	-	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 11月1日 至平成17年 10月31日	自平成17年 11月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	1,824,466	-	3,787,457	4,358,562	2,319,747
経常利益又は経常損失() (千円)	88,166	-	130,731	473,431	30,609
中間(当期)純利益又は中間(当 期)純損失()(千円)	8,415	-	84,002	116,484	139,714
純資産額(千円)	3,869,933	-	3,759,760	3,994,013	3,853,535
総資産額(千円)	4,791,679	-	8,822,134	5,370,165	5,147,303
1株当たり純資産額(円)	185,004.95	-	179,309.45	190,881.94	183,781.74
1株当たり中間(当期)純利益金 額又は1株当たり中間(当期)純 損失金額()(円)	527.76	-	4,006.23	6,311.65	6,675.66
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	521.08	-	-	6,235.67	-
自己資本比率(%)	80.8	-	42.6	74.4	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	76,444	-	1,502,498	156,753	735,306
投資活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	85,292	-	1,612	315,448	75,323
財務活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	1,310,368	-	2,838,321	918,546	210,007
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	2,679,784	-	2,621,771	1,858,993	1,275,210
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	39 (-)	- (-)	75 (14)	52 (1)	63 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第15期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年3月31日までの5ヶ月間となっております。

3. 第15期中は、決算期変更により半期報告書を作成していないため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期中につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日	-	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 11月1日 至平成17年 10月31日	自平成17年 11月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	1,522,850	-	197,447	3,836,496	1,428,932
経常利益(千円)	72,794	-	3,972	652,981	296,132
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	71,018	-	2,152	232,203	168,228
資本金(千円)	1,727,889	-	1,733,485	1,728,394	1,733,485
発行済株式総数(株)	20,950	-	21,000	20,956	21,000
純資産額(千円)	3,900,689	-	4,364,543	4,204,921	4,370,777
総資産額(千円)	4,780,952	-	7,659,086	5,400,393	5,245,029
1株当たり純資産額(円)	186,475.28	-	208,152.59	200,961.63	208,449.91
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額() (円)	4,453.47	-	102.68	12,581.89	8,038.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	101.80	12,430.43	7,932.73
1株当たり配当額(円)	-	-	-	600	400
自己資本比率(%)	81.6	-	57.0	77.9	83.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	31 (-)	- (-)	11 (-)	33 (-)	34 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年3月31日までの5ヶ月間となっております。

3. 第15期中は、決算期変更により半期報告書を作成していないため記載しておりません。

4. 第14期中につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は記載しておりません。

5. 当社は、平成18年4月1日に会社分割を行い、持株会社体制に移行しました。これに伴い第16期中より、売上高につきましては、子会社からのブランド使用料及び経営管理料等が中心となっております。そのため、上記経営指標等について変動が生じております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社グループは、ワールドワイド展開を戦略的に行うゲームコンテンツの開発に積極的に着手し、高騰する開発費の回収リスクの分散を図ること、及びワールドワイド展開に伴い各地域事業会社間で発生する利害調整を図り、今まで以上に迅速な意思決定と効率的な経営環境を構築し、グループ経営資源の適切な配分による当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを目的として会社分割による持株会社体制への移行を行いました。これに伴い、当中間連結会計期間において、当社子会社として国内に株式会社ディースリー・パブリッシャーを設立し、日本におけるコンシューマ事業及びモバイル事業を当社より承継しております。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)ディースリー・パブリッシャー	東京都渋谷区	100,000	家庭用ゲームソフトの企画、販売及び関連事業	100.0	経営指導、管理業務受託及びブランド使用許諾 役員の兼任3名

(注) 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
コンシューマ事業	60	(14)
モバイル事業	6	(-)
全社(共通)	9	(-)
合計	75	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員（役員及び使用人兼務役員を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比し、12名増加いたしましたのは、営業の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	11	(-)
---------	----	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員（役員及び使用人兼務役員を除くほか、当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比し、23名減少いたしましたのは、主に会社分割等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、依然として原油価格の高騰が続く等の不安材料があったものの、高水準で推移する企業収益を背景として設備投資が増加するとともに、雇用環境の改善による個人消費も増加基調で推移するなど、景気動向は回復基調でありました。

当業界におきましては、「ニンテンドーDS Lite」「プレイステーション・ポータブル」といった高性能携帯型ハード市場が大きく拡大し、当該ハードに対応したゲームソフトが続々とリリースされるなど活況を呈しました。

このような状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、国内でのコンシューマ事業におきましては、主力商品であり多種多様な商品群で構成される『SIMPLE シリーズ』に関して、新たなライトユーザーを獲得するため、バラエティ豊かな商品を継続して発売いたしました。特に『SIMPLE DS シリーズ』を中心に、主要なハードにおいて『SIMPLE シリーズ』の展開を継続しております。また、低価格ゲームソフト以外にもファミリー層や女性をターゲットとしたタイトルをはじめ、必勝パチンコ パチスロ攻略シリーズでは『CR 新世紀エヴァンゲリオン・セカンドインパクト&パチスロ新世紀エヴァンゲリオン』等をリリースするなど、エンターテインメント性の高いフルプライスゲームソフトの制作・販売にも注力してまいりました。

モバイル事業におきましては、各携帯電話キャリア向けに低価格ゲームコンテンツ『SIMPLE100 シリーズ』の配信を継続的に行うとともに、コンシューマ事業と連動した女性向けコンテンツの充実を図ってまいりました。

北米及び欧州における海外展開におきましては、当社のグローバルコンテンツ戦略部署と在外子会社との連携強化により、地域特性を考慮した戦略的事業展開を引き続き行ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は3,787,457千円、営業利益は123,165千円、経常利益は130,731千円となりましたが、在外子会社における経常損失の計上によるグループ全体の実効税率の増加が要因となり中間純損失84,002千円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更により5ヶ月決算となっており、中間決算を実施しておりませんので、前年同期比の記載は行っておりません（以下同じ。）。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、事業区分の方法につきましては、従来、事業の種類・性質の類似性の観点から3区分しておりましたが、当中間連結会計期間において当社グループの事業内容を見直した結果、従来「ソフトウェアの受託開発事業」として区分しておりました事業は「パッケージソフト事業」に付随して行われることが多くなったことから、より適正なセグメントとして「パッケージソフト事業」へ区分を変更いたしました。また、これに伴い、当中間連結会計期間より「パッケージソフト事業」を「コンシューマ事業」へ、「ネットワーク事業」を「モバイル事業」へそれぞれ名称を変更いたしました。

[コンシューマ事業]

国内では、主力商品である低価格ゲームソフト『SIMPLE シリーズ』15タイトルを発売するとともに、フルプライスゲームソフトとして、『パイレーツ・オブ・カリビアン/デッドマンズ・チェスト』、『街ingメーカー2～続・僕の街づくり～』、『ラスト・エスコート～黒蝶スペシャルナイト～』、必勝パチンコ パチスロ攻略シリーズ『CR 新世紀エヴァンゲリオン・セカンドインパクト&パチスロ新世紀エヴァンゲリオン』、『NARUTO 2』等を発売いたしました。一方で、今後のグローバルコンテンツ発売へ向けての先行投資を行いました。

この結果、売上高は3,490,428千円となり、営業利益は61,407千円となりました。

[モバイル事業]

低価格ゲームコンテンツ『SIMPLE100 シリーズ』を各携帯電話キャリア向けに継続的にリリースするとともに、コンシューマ事業と連動した携帯電話向けコンテンツ『こちら胸キュン乙女』等を、女性ゲームユーザーをターゲットとして引き続き配信いたしました。

この結果、売上高は297,028千円、営業利益は250,960千円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

国内のコンシューマ事業におきましては、低価格ゲームソフト及びフルプライスゲームソフトともに順調な出荷実績を記録いたしました。低価格ゲームソフト『SIMPLE シリーズ』は15タイトル発売し、『SIMPLE DS シリーズ』のタイトルを中心として順調な販売推移となりました。

フルプライスゲームソフトは7タイトル発売し、特に必勝パチンコ パチスロ攻略シリーズ『CR 新世紀エヴァンゲリオン・セカンドインパクト&パチスロ新世紀エヴァンゲリオン』は前作を大きく上回り19万本を超える出荷実績を記録いたしました。

モバイル事業におきましては、『SIMPLE100 シリーズ』の会員数が堅調に推移するとともに、女性をターゲットとした携帯電話向けコンテンツ『こちら胸キュン乙女』等が堅調に売上を伸ばしました。

この結果、売上高は2,178,292千円、営業利益は567,511千円となりました。

[北米]

北米におきましては、フルプライスゲームソフトを4タイトル発売いたしました。前期に発売した『NARUTO』は引き続き好調に販売本数を伸ばし、9月にリリースした『NARUTO 2』は発売初月で18万本の出荷実績を記録するなど、売上高は順調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,593,525千円となりましたが、営業費用をカバーするに至らず、営業損失201,623千円となりました。

[欧州]

欧州におきましては、フルプライスゲームソフトを4タイトル発売したものの、中間期に発売を予定していた低価格ゲームソフトの発売遅延の影響により、売上高は74,772千円、営業損失は53,925千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、たな卸資産の増加や前渡金の増加等による減少要因がありましたが、借入金による資金調達等により、1,346,560千円増加し、当中間連結会計期間末には2,621,771千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,502,498千円となりました。これは主にたな卸資産の増加1,156,577千円、前渡金の増加737,546千円、売上債権の増加419,356千円及び仕入債務の増加762,051千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、1,612千円となりました。これは、有形固定資産取得による支出47,541千円、無形固定資産取得による支出35,033千円がある一方で、定期預金解約による収入93,081千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,838,321千円となりました。これは主に短期借入金の純増額900,000千円、長期借入れによる収入2,000,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は決算期変更により5ヶ月決算となっており、中間決算を実施しておりませんので、前年同期比の記載は行っておりません（以下同じ。）。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
コンシューマ事業	2,499,356	-
モバイル事業	23,553	-
合計	2,522,909	-

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．当中間連結会計期間において「事業の種類別セグメント」の事業区分を変更しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンシューマ事業	2,677	-	-	-
合計	2,677	-	-	-

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．当中間連結会計期間において「事業の種類別セグメント」の事業区分を変更しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
コンシューマ事業	3,490,428	-
モバイル事業	297,028	-
合計	3,787,457	-

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．当中間連結会計期間において「事業の種類別セグメント」の事業区分を変更しております。

3．当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	1,384,784	36.6
GameStop Corporation	439,469	11.6

（注）1．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．総販売実績に対する割合が10%未満の場合は記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

技術の提携

相手方の名称	契約期間	契約内容
SONY COMPUTER ENTERTAINMENT EUROPE LIMITED	平成18年8月8日から 平成19年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	欧州地域における「プレイステーション2」向けソフトウェアの製造・販売に関する技術情報の供与及び商標使用並びにOEM生産

5【研究開発活動】

当社グループは、個々のゲームソフト制作費と直接関係しない基礎研究に関連して発生した費用を研究開発費として認識しております。当中間連結会計期間における該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,200
計	32,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,000	21,000	ジャスダック証券取引所	-
計	21,000	21,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)を含む。)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年9月5日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22株	22株
新株予約権の行使時の払込金額	250,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年11月1日 至 平成19年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	同左
新株予約権の行使の条件	平成12年9月5日開催の臨時株主総会決議及び平成12年8月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株引受権の付与に関する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株引受権は譲渡できないものとする。 (2)新株引受権を付与された者が新株引受権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成12年9月5日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68株	68株
新株予約権の行使時の払込金額	250,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成13年11月1日 至平成19年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	同左
新株予約権の行使の条件	平成12年9月5日開催の臨時株主総会決議及び平成12年8月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象認定支援者との間で締結する新株引受権の付与に関する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 当該ストックオプションは新事業創出促進法第11条ノ5第2項に規定する認定支援者に対して付与したものであります。

平成13年1月30日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18株	18株
新株予約権の行使時の払込金額	250,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年4月1日 至平成19年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	同左
新株予約権の行使の条件	平成13年1月30日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する新株引受権の付与に関する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株引受権は譲渡できないものとする。 (2) 新株引受権を付与された者が新株引受権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(口)旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月30日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	467個	467個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	467株	467株
新株予約権の行使時の払込金額	168,210円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年2月1日 至平成22年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 168,210円 資本組入額 84,105円	同左
新株予約権の行使の条件	平成15年1月30日開催の定時株主総会決議及び平成15年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに開発委託契約を締結している開発会社との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権は譲渡できないものとする。 (2)新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年 1月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	350個	350個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	350株	350株
新株予約権の行使時の払込金額	335,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 2月 1日 至 平成24年 1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335,000円 資本組入額 167,500円	同左
新株予約権の行使の条件	平成17年 1月28日開催の定時株主総会決議及び平成17年 9月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年1月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	500個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株	500株
新株予約権の行使時の払込金額	379,005円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成25年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 379,005円 資本組入額 189,503円	同左
新株予約権の行使の条件	平成18年1月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社及び当社子会社の取締役、従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(八) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	-	110個
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	110株
新株予約権の行使時の払込金額	-	320,650円
新株予約権の行使期間	-	自 平成20年10月18日 至 平成25年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 444,214円 資本組入額 283,889円
新株予約権の行使の条件	-	平成18年6月22日開催の定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額123,564円と行使時の払込金額320,650円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額123,564円につきましては、当社取締役が当社に対して有する報酬請求権の対当額をもって相殺されます。

平成18年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	-	280個
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	280株
新株予約権の行使時の払込金額	-	320,650円
新株予約権の行使期間	-	自平成20年6月23日 至平成25年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 320,650円 資本組入額 160,325円
新株予約権の行使の条件	-	平成18年6月22日開催の定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との間で締結する新株予約権の付与に関する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(1) 新株予約権は譲渡できないものとする。 (2) 新株予約権を付与された者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人が権利を相続するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	21,000	-	1,733,485	-	1,609,820

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィールズ株式会社	東京都渋谷区円山町3-6	12,000	57.14
伊藤 裕二	東京都目黒区	3,600	17.14
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB, United Kingdom (東京都千代田区丸の内2-7-1 カスト ディ業務部)	262	1.24
GVC 2号投資事業組合	東京都港区虎ノ門3-20-4	220	1.04
日本トラステイ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	200	0.95
西川 哲	東京都大田区	182	0.86
西川 桃子	東京都大田区	159	0.75
中山 和之	徳島県鳴門市	152	0.72
柿木 淳	愛媛県新居浜市	150	0.71
岡島 信幸	東京都渋谷区	141	0.67
計	-	17,066	81.26

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,968	20,968	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,000	-	-
総株主の議決権	-	20,968	-

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社ディースリー	東京都渋谷区 道玄坂1-9-5	32	-	32	0.15
計	-	32	-	32	0.15

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	370,000	355,000	289,000	263,000	258,000	340,000
最低(円)	326,000	263,000	239,000	180,000	180,000	237,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成18年1月27日開催の第14回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を10月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び第15期事業年度は、平成17年11月1日から平成18年3月31日までの5ヶ月間となったため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しておりません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間の記載を省略しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			2,621,771		1,275,210	
2. 売掛金			1,429,303		989,499	
3. たな卸資産			2,391,200		1,228,473	
4. 前渡金			1,372,683		613,693	
5. その他			309,583		150,149	
貸倒引当金			1,719		1,882	
流動資産合計			8,122,822	92.1	4,255,143	82.7
固定資産						
1. 有形固定資産	1		122,822		89,263	
2. 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定		-		164,242		
(2) のれん		141,325		-		
(3) その他		27,679	169,004	62,771	227,013	
3. 投資その他の資産		411,015		579,286		
貸倒引当金		3,530	407,484	3,404	575,882	
固定資産合計			699,312	7.9	892,159	17.3
資産合計			8,822,134	100.0	5,147,303	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,204,906		431,872	
2. 短期借入金		1,200,000		300,000	
3. 1年以内返済長期借入金		770,668		106,668	
4. その他		495,074		346,733	
流動負債合計		3,670,649	41.6	1,185,274	23.0
固定負債					
1. 長期借入金		1,372,663		89,997	
2. 退職給付引当金		19,061		17,942	
固定負債合計		1,391,724	15.8	107,939	2.1
負債合計		5,062,374	57.4	1,293,213	25.1
(少数株主持分)					
少数株主持分		-	-	554	0.0
(資本の部)					
資本金		-	-	1,733,485	33.7
資本剰余金		-	-	1,615,821	31.4
利益剰余金		-	-	495,360	9.6
為替換算調整勘定		-	-	13,879	0.3
自己株式		-	-	5,010	0.1
資本合計		-	-	3,853,535	74.9
負債、少数株主持分及び資本合計		-	-	5,147,303	100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,733,485	19.7	-	-
2. 資本剰余金		1,615,821	18.3	-	-
3. 利益剰余金		402,971	4.6	-	-
4. 自己株式		5,010	0.1	-	-
株主資本合計		3,747,266	42.5	-	-
評価・換算差額等					
為替換算調整勘定		12,494	0.1	-	-
評価・換算差額等合計		12,494	0.1	-	-
純資産合計		3,759,760	42.6	-	-
負債純資産合計		8,822,134	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1		3,787,457	100.0		2,319,747	100.0	
売上原価			2,572,165	67.9		1,453,883	62.7	
売上総利益			1,215,291	32.1		865,864	37.3	
販売費及び一般管理費			1,092,125	28.8		919,658	39.6	
営業利益又は営業損失 ()			123,165	3.3		53,794	2.3	
営業外収益								
1. 受取利息			1,796			1,727		
2. 為替差益			21,546			17,529		
3. その他			2,609	25,952	0.7	7,741	26,998	1.2
営業外費用								
1. 支払利息		9,445			2,178			
2. 定期預金解約損		6,918			-			
3. その他		2,022	18,385	0.5	1,635	3,814	0.2	
経常利益又は経常損失 ()			130,731	3.5		30,609	1.3	
特別利益								
1. 貸倒引当金戻入益		37			7,155			
2. その他		-	37	0.0	54	7,210	0.3	
特別損失								
1. 事業整理損	2	19,380			-			
2. 製作中止損		11,422			-			
3. 固定資産除却損		-	30,802	0.9	255	255	0.0	
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失 ()			99,966	2.6		23,654	1.0	
法人税、住民税及び事業税		260,301			116,567			
法人税等調整額		75,860	184,440	4.9	8,467	125,034	5.4	
少数株主損失			471	0.1		8,974	0.4	
中間(当期)純損失			84,002	2.2		139,714	6.0	

【連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度の連結剰余金計算書 (自平成17年11月1日 至平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,610,730
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		5,091	5,091
資本剰余金期末残高			1,615,821
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			647,629
利益剰余金減少高			
1. 当期純損失		139,714	
2. 配当金		12,554	152,268
利益剰余金期末残高			495,360

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日 残高 (千円)	1,733,485	1,615,821	495,360	5,010	3,839,656
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			8,387		8,387
中間純損失			84,002		84,002
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	-	-	92,389	-	92,389
平成18年 9月30日 残高 (千円)	1,733,485	1,615,821	402,971	5,010	3,747,266

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3月31日 残高 (千円)	13,879	13,879	554	3,854,089
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				8,387
中間純損失				84,002
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	1,385	1,385	554	1,939
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	1,385	1,385	554	94,329
平成18年 9月30日 残高 (千円)	12,494	12,494	-	3,759,760

(注) 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失()		99,966	23,654
減価償却費		85,681	167,325
連結調整勘定償却額		-	19,097
のれん償却額		22,917	-
退職給付引当金の増加額		1,119	5,289
貸倒引当金の減少額		37	55,632
受取利息及び受取配当金		1,796	1,727
支払利息		9,445	2,178
為替差益		35,210	18,122
定期預金解約損		6,918	-
売上債権の増減額(増加:)		419,356	372,801
たな卸資産の増加額		1,156,577	1,071,524
前渡金の増減額(増加:)		737,546	173,308
仕入債務の増加額		762,051	8,377
未払金の減少額		32,773	42,525
その他		21,385	42,947
小計		1,373,814	421,862
利息及び配当金の受取額		2,014	1,999
利息の支払額		12,403	3,291
法人税等の支払額		118,295	312,151
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,502,498	735,306
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金解約による収入		93,081	-
有形固定資産の取得による支出		47,541	35,095
無形固定資産の取得による支出		35,033	67,934
貸付けによる支出		10,000	5,500
貸付金の回収による収入		10,598	591
その他		9,492	32,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,612	75,323
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増額		900,000	300,000
長期借入れによる収入		2,000,000	-
長期借入金の返済による支出		53,334	87,334
配当金の支払額		8,344	12,771
その他		-	10,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,838,321	210,007
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,125	16,840
現金及び現金同等物の増減額 (減少:)		1,346,560	583,782
現金及び現金同等物の期首残高		1,275,210	1,858,993
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高		2,621,771	1,275,210

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 (株)ディースリー・パブリッシャー (株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング D3Publisher of America, Inc. D3Publisher of Europe Ltd. D3DB S.r.l. 上記のうち、(株)ディースリー・パブリッシャーにつきましては、当中間連結会計期間において会社分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング D3Publisher of America, Inc. D3Publisher of Europe Ltd. D3DB S.r.l. 上記のうち、D3Publisher of Europe Ltd.につきましては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社の数 - 社</p>	<p>持分法適用関連会社の数 - 社 (株)スリーディー・エイジスにつきましては、平成17年9月30日開催の株主総会決議により解散し、平成17年12月30日に清算が終了したことにより、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 製品 先入先出法による原価法 仕掛品・コンテンツ 個別法による原価法 なお、コンテンツについては、見積回収期間にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 製品 同左 仕掛品・コンテンツ 同左</p> <p>(ゲームソフトに係る処理に関して) 外部委託のゲームソフトの制作費につきましては、ソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられ、両者が一体不可分であり、明確に区分できないため、従来、ソフトウェアとして認識処理してまいりましたが、家庭用ゲーム機の性能の向上等に伴い、ゲームソフト商品化決定プロセス及び外部委託内容を見直したところ、近年、映像及び音楽・音声等のコンテンツとして分類されるものの重要性が大きくなっており、今後もこの傾向が強まるため、その主要な性格がソフトウェアであることが明確なものを除き、当連結会計年度よりコンテンツと認識した会計処理(制作に係る支出額を前渡金又はたな卸資産に計上し、販売見込数量に応じて売上原価に振替える処理)を行っております。</p> <p>この結果、たな卸資産が1,160,073千円増加し、前渡金が147,250千円、無形固定資産のその他が718,410千円減少しております。また、売上原価が124,267千円増加し、販売費及び一般管理費が418,793千円、営業外収益が112千円減少し、営業損失が294,525千円、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ294,413千円減少しております。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年11月1日 至平成18年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～15年 機械装置及び運搬具 6年 その他 4～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 販売目的のソフトウェア 見積回収期間(ゲーム用のソフトウェアは12ヶ月、その他は36ヶ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～15年 機械装置及び運搬具 6年 その他 5～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左</p>
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5)重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 変動金利による調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避する為、ヘッジを行う方針であります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判断されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>ホ その他リスク管理 ヘッジ会計に係る契約締結業務は管理部が担当しております。取引に関する規定は特に設けておりませんが、一般の職務権限規程に従い管理されております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ホ その他リスク管理 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
(7)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項		
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,759百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 119,545千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 103,905千円
2.当座貸越契約 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 契約の総額 1,300,000千円 借入実行残高 1,200,000千円 差引未実行残高 100,000千円	2.コミットメントライン設定契約 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン設定契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 契約の総額 1,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引未実行残高 700,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年11月1日 至平成18年3月31日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 382,382千円 給与手当 229,507千円 退職給付費用 6,476千円	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 323,590千円 給与手当 197,133千円 退職給付費用 9,216千円
2.	2.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 その他 255千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,000	-	-	21,000
合計	21,000	-	-	21,000
自己株式				
普通株式	32	-	-	32
合計	32	-	-	32

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,387	400	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
・ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	・ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>2,621,771千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,275,210千円</u>
現金及び現金同等物 <u>2,621,771千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,275,210千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
その他	5,150
合計	5,150

前連結会計年度(平成18年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
その他	5,150
合計	5,150

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループにおけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	コンシューマ 事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,490,428	297,028	3,787,457	-	3,787,457
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,490,428	297,028	3,787,457	-	3,787,457
営業費用	3,429,020	46,068	3,475,089	189,202	3,664,291
営業利益	61,407	250,960	312,367	(189,202)	123,165

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマ事業	家庭用ゲームソフト等のパッケージソフト、家庭用ゲームソフトの 受託開発、海外へのライセンス販売等
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間(千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦 不能営業費用の金額	189,202	当社の管理部門に係る費用

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日）

	パッケージソフト事業 (千円)	ソフトウェアの受託開発事業 (千円)	ネットワーク事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,060,181	42,318	217,248	2,319,747	-	2,319,747
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,060,181	42,318	217,248	2,319,747	-	2,319,747
営業費用	2,117,792	31,157	47,224	2,196,174	177,367	2,373,542
営業利益（又は営業損失）	(57,611)	11,161	170,023	123,573	(177,367)	(53,794)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パッケージソフト事業	家庭用ゲームソフト等のパッケージソフト等
ソフトウェアの受託開発事業	家庭用ゲームソフトの受託開発、海外へのライセンス販売等
ネットワーク事業	携帯電話用コンテンツ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前連結会計年度（千円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	177,367	当社の管理部門に係る費用

4. ゲームソフトの制作費用について、当連結会計年度よりコンテンツと認識した会計処理を行っております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して当連結会計年度におけるパッケージソフト事業の営業費用が294,525千円減少し、営業損失が同額減少しております。

(追加情報)

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性の観点から3区分しておりましたが、当中間連結会計期間において当社グループの事業内容を見直した結果、従来「ソフトウェアの受託開発事業」として区分しておりました事業は「パッケージソフト事業」に付随して行われることが多くなったことから、より適正なセグメントとして「パッケージソフト事業」へ区分を変更いたしました。また、これに伴い、当中間連結会計期間より「パッケージソフト事業」を「コンシューマ事業」へ、「ネットワーク事業」を「モバイル事業」へそれぞれ名称を変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)

	コンシューマ事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,102,499	217,248	2,319,747	-	2,319,747
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,102,499	217,248	2,319,747	-	2,319,747
営業費用	2,148,949	47,224	2,196,174	177,367	2,373,542
営業利益(又は営業損失)	(46,450)	170,023	123,573	(177,367)	(53,794)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマ事業	家庭用ゲームソフト等のパッケージソフト、家庭用ゲームソフトの受託開発、海外へのライセンス販売等
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前連結会計年度(千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	177,367	当社の管理部門に係る費用

4. ゲームソフトの制作費用について、当連結会計年度よりコンテンツと認識した会計処理を行っております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して当連結会計年度におけるコンシューマ事業の営業費用が294,525千円減少し、営業損失が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,130,213	1,582,471	74,772	3,787,457	-	3,787,457
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,079	11,053	-	59,132	(59,132)	-
計	2,178,292	1,593,525	74,772	3,846,590	(59,132)	3,787,457
営業費用	1,610,781	1,795,148	128,697	3,534,628	129,663	3,664,291
営業利益（又は営業損失）	567,511	(201,623)	(53,925)	311,962	(188,796)	123,165

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米：米国
 (2) 欧州：イタリア、英国
 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間（千円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦 不能営業費用の金額	189,202	当社の管理部門に係る費用

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,505,825	795,002	18,920	2,319,747	-	2,319,747
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,596	2,990	-	5,586	(5,586)	-
計	1,508,421	797,992	18,920	2,325,333	(5,586)	2,319,747
営業費用	1,205,733	961,968	43,818	2,211,519	162,022	2,373,542
営業利益（又は営業損失）	302,688	(163,975)	(24,897)	113,814	(167,609)	(53,794)

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米：米国
 (2) 欧州：イタリア、英国
 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前連結会計年度（千円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦 不能営業費用の金額	177,367	当社の管理部門に係る費用

4. ゲームソフトの制作費用について、当連結会計年度よりコンテンツと認識した会計処理を行っております。この結果、従来と同一の方法による場合と比較して当連結会計年度における「日本」の営業費用が294,525千円減少し、営業利益が同額増加しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,602,572	75,378	2,900	1,680,850
連結売上高（千円）				3,787,457
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	42.3	2.0	0.1	44.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米：米国
 - (2) 欧州：イタリア、英国他
 - (3) その他の地域：韓国
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	計
海外売上高（千円）	819,529	56,774	876,304
連結売上高（千円）			2,319,747
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	35.3	2.5	37.8

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米：米国
 - (2) 欧州：イタリア、英国他
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	179,309.45	183,781.74
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	4,006.23	6,675.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額		
中間(当期)純損失(千円)	84,002	139,714
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	84,002	139,714
期中平均株式数(株)	20,968.00	20,928.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数850個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は平成18年10月17日の取締役会において、取締役の報酬等として新株予約権を発行すること及び会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議致しました。新株予約権発行の詳細は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 取締役に対する新株予約権の発行</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年10月17日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 110個 (各新株予約権1個当たり株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行日において、ブラックショールズモデルにより算出した価額(新株予約権1個につき123,564円)。但し、取締役が当社に対して有する報酬の請求権と払込債務を相殺することとする。</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式110株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき320,650円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年10月18日から平成25年10月17日まで</p> <p>(7) 新株予約権の割当対象者数 当社取締役5名</p> <p>2. 従業員等に対する新株予約権の発行</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年10月17日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 280個 (各新株予約権1個当たり株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式280株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき320,650円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年6月23日から平成25年5月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の割当対象者数 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員23名</p>	<p>(会社分割について)</p> <p>当社は平成17年12月14日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更に関して決議し、平成18年1月27日開催の第14回定時株主総会において分割計画書が承認され、平成18年4月1日に会社分割を行いました。</p> <p>当該会社分割に関する事項の概要は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループは、ワールドワイド展開を戦略的に行うゲームコンテンツの開発に積極的に着手し、高騰する開発費の回収リスクの分散を図ること、及びワールドワイド展開に伴い各地域事業会社間で発生する利害調整を図り、今まで以上に迅速な意思決定と効率的な経営環境を構築し、グループ経営資源の適切な配分による当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを目的として会社分割による持株会社体制への移行を行いました。</p> <p>(2) 分割期日 平成18年4月1日 (登記日 平成18年4月3日)</p> <p>(3) 分割方式</p> <p>当社を分割会社として、新設会社1社を承継会社とする分社型新設分割(物的分割)であります。</p> <p>(4) 株式の割当</p> <p>新設会社(承継会社)が発行する普通株式2,000株は、すべて分割会社である当社に割当てました。</p> <p>(5) 分割交付</p> <p>分割交付金の支払はありません。</p> <p>(6) 権利義務の承継</p> <p>承継会社(新設会社)は、本件分割後に当社が持株会社として機能するために必要な資産・負債及び別途分割計画書に定めるものを除き、分割期日における当社の資産、負債及び権利義務の一切を承継いたしました。</p>

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>	
	(7) 分割当事会社の概要	
	分割会社	新設会社
商号	株式会社ディースリー (平成18年4月1日付で株式会社ディースリー・パブリッシャーより商号変更)	株式会社ディースリー・パブリッシャー (平成18年4月1日付で設立)
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 裕二	代表取締役社長 伊藤 裕二
事業内容	グループ全体の経営戦略の策定及び統括機能 ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの保有と供給機能 グループ全体のリスクコントロール機能 グループ全体の間接部門のシェアードサービス機能 グループ全体のIR・広報機能	コンシューマ・ゲームソフトの企画・制作・販売及びゲーム関連商品の企画・販売
資本金	1,733百万円	100百万円
従業員数	12人	22人
<p>(8) 業績に与える影響</p> <p>来期以降の決算において、新設会社は当社の完全子会社となるため、連結業績に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、単独業績につきましては、当社が持株会社となり、ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの開発と保有・供給に係る損益、及び持株会社としての運営経費を各子会社からの配当収入及びシェアードサービスに係る収入で賄う損益構造となる予定であります。</p> <p>(新株予約権の付与について)</p> <p>当社は平成18年6月22日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること及び会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを決議致しました。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		57,388		118,973	
2. 短期借入金		1,200,000		300,000	
3. 1年以内返済長期借入金		664,000		106,668	
4. その他	2	27,941		240,670	
流動負債合計			1,949,330	766,311	14.6
固定負債					
1. 長期借入金		1,336,000		89,997	
2. 退職給付引当金		9,212		17,942	
固定負債合計			1,345,212	107,939	2.1
負債合計			3,294,542	874,251	16.7
(資本の部)					
資本金			-	1,733,485	33.0
資本剰余金					
1. 資本準備金		-		1,609,820	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		-		6,000	
資本剰余金合計			-	1,615,821	30.8
利益剰余金					
1. 任意積立金					
別途積立金		-		300,000	
2. 当期末処分利益		-		726,482	
利益剰余金合計			-	1,026,482	19.6
自己株式			-	5,010	0.1
資本合計			-	4,370,777	83.3
負債資本合計			-	5,245,029	100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,733,485	-	-
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,609,820		-	
(2) その他資本剰余金		6,000		-	
資本剰余金合計			1,615,821	-	-
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		300,000		-	
繰越利益剰余金		720,248		-	
利益剰余金合計			1,020,248	-	-
4. 自己株式			5,010	-	-
株主資本合計			4,364,543	-	-
純資産合計			4,364,543	-	-
負債純資産合計			7,659,086	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			197,447	100.0	1,428,932	100.0	
売上原価			25,058	12.7	757,603	53.0	
売上総利益			172,389	87.3	671,328	47.0	
販売費及び一般管理費			202,524	102.6	426,417	29.9	
営業利益又は営業損失 ()			30,135	15.3	244,911	17.1	
営業外収益	1		50,054	25.4	54,912	3.9	
営業外費用	2		15,946	8.1	3,691	0.3	
経常利益			3,972	2.0	296,132	20.7	
特別利益			48	0.0	7,818	0.6	
税引前中間(当期)純利益			4,020	2.0	303,950	21.3	
法人税、住民税及び事業税		475			115,807		
法人税等調整額		1,392	1,867	0.9	19,914	135,722	9.5
中間(当期)純利益			2,152	1.1	168,228	11.8	
前期繰越利益			-		558,253		
当期末処分利益			-		726,482		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,733,485	1,609,820	6,000	1,615,821	300,000	726,482	1,026,482	5,010	4,370,777	4,370,777
中間会計期間中の変動 額										
剰余金の配当(注)						8,387	8,387		8,387	8,387
中間純利益						2,152	2,152		2,152	2,152
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	-	-	-	-	-	6,234	6,234	-	6,234	6,234
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,733,485	1,609,820	6,000	1,615,821	300,000	720,248	1,020,248	5,010	4,364,543	4,364,543

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>仕掛品・コンテンツ 個別法による原価法 なお、コンテンツについては、見積回収期間にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 先入先出法による原価法 仕掛品・コンテンツ 同左</p> <p>(ゲームソフトに係る処理に関して) 外部委託のゲームソフトの制作費につきましては、ソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられ、両者が一体不可分であり、明確に区分できないため、従来、ソフトウェアとして認識処理してまいりましたが、家庭用ゲーム機の性能の向上等に伴い、ゲームソフト商品化決定プロセス及び外部委託内容を見直したところ、近年、映像及び音楽・音声等のコンテンツとして分類されるものの重要性が大きくなっており、今後もこの傾向が強まるため、その主要な性格がソフトウェアであることが明確なものを除き、当事業年度よりコンテンツと認識した会計処理（制作に係る支出額を前渡金又はたな卸資産に計上し、販売見込数量に応じて売上原価に振替える処理）を行っております。</p> <p>この結果、たな卸資産が1,071,618千円増加し、前渡金が147,250千円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が718,410千円減少しております。また、売上原価が63,291千円増加、販売費及び一般管理費が269,250千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ205,958千円増加しております。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="603 369 927 436"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	建物	8～15年	工具器具備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1038 369 1362 436"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 販売目的のソフトウェア 見積回収期間(12ヶ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。 自社利用のソフトウェア 同左</p>	建物	8～15年	工具器具備品	5～10年
建物	8～15年									
工具器具備品	4～15年									
建物	8～15年									
工具器具備品	5～10年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>								
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>								
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>								

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避する為、ヘッジを行う方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判断されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>(5) その他リスク管理 ヘッジ会計に係る契約締結業務は管理部が担当しております。取引に関する規定は特に設けておりませんが、一般の職務権限規程に従い管理されております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表） 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,364百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

追加情報

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年4月1日に会社分割を行い、持株会社体制に移行しました。これに伴い同日以降に発生した子会社からのブランド使用料及び経営管理料等につきましては売上高に計上しております。前事業年度までは分社した事業に係る売上が当社の主な事業活動であったため、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,712千円</p> <p>2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table> </p>	契約の総額	1,300,000千円	借入実行残高	1,200,000千円	差引未実行残高	100,000千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,884千円</p> <p>2.</p> <p>3. コミットメントライン設定契約 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン設定契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000千円</td> </tr> </table> </p>	契約の総額	1,000,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引未実行残高	700,000千円
契約の総額	1,300,000千円												
借入実行残高	1,200,000千円												
差引未実行残高	100,000千円												
契約の総額	1,000,000千円												
借入実行残高	300,000千円												
差引未実行残高	700,000千円												

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 29,680千円 為替差益 20,236千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,838千円 定期預金解約損 6,918千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,935千円 無形固定資産 209千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 17,078千円 受取利息 16,115千円 業務受託収入 14,531千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,178千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 7,433千円 無形固定資産 153,439千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	32	-	-	32
合計	32	-	-	32

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	208,152.59	208,449.91
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	102.68	8,038.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	101.80	7,932.73

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益金額(千円)	2,152	168,228
普通株主に帰属しない金額(千 円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利 益(千円)	2,152	168,228
期中平均株式数(株)	20,968.00	20,928.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	181.55	277.98
(うち新株予約権)	(181.55)	(277.98)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21 の規定に基づく新株予約権2種類(新 株予約権の数850個) なお、新株予約権の概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。	平成13年改正旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定に基づく新株予 約権1種類(新株予約権の数500個) なお、新株予約権の概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は平成18年10月17日の取締役会において、取締役の報酬等として新株予約権を発行すること及び会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議致しました。新株予約権発行の詳細は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 取締役に対する新株予約権の発行</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年10月17日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 110個 (各新株予約権1個当たり株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行日において、ブラックショールズモデルにより算出した価額(新株予約権1個につき123,564円)。但し、取締役が当社に対して有する報酬の請求権と払込債務を相殺することとする。</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式110株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき320,650円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年10月18日から平成25年10月17日まで</p> <p>(7) 新株予約権の割当対象者数 当社取締役5名</p> <p>2. 従業員等に対する新株予約権の発行</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年10月17日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 280個 (各新株予約権1個当たり株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式280株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき320,650円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年6月23日から平成25年5月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の割当対象者数 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員23名</p>	<p>(会社分割について)</p> <p>当社は平成17年12月14日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更に関して決議し、平成18年1月27日開催の第14回定時株主総会において分割計画書が承認され、平成18年4月1日に会社分割を行いました。</p> <p>当該会社分割に関する事項の概要は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループは、ワールドワイド展開を戦略的に行うゲームコンテンツの開発に積極的に着手し、高騰する開発費の回収リスクの分散を図ること、及びワールドワイド展開に伴い各地域事業会社間で発生する利害調整を図り、今まで以上に迅速な意思決定と効率的な経営環境を構築し、グループ経営資源の適切な配分による当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを目的として会社分割による持株会社体制への移行を行いました。</p> <p>(2) 分割期日 平成18年4月1日 (登記日 平成18年4月3日)</p> <p>(3) 分割方式</p> <p>当社を分割会社として、新設会社1社を承継会社とする分社型新設分割(物的分割)であります。</p> <p>(4) 株式の割当</p> <p>新設会社(承継会社)が発行する普通株式2,000株は、すべて分割会社である当社に割当てました。</p> <p>(5) 分割交付</p> <p>分割交付金の支払はありません。</p> <p>(6) 権利義務の承継</p> <p>承継会社(新設会社)は、本件分割後に当社が持株会社として機能するために必要な資産・負債及び別途分割計画書に定めるものを除き、分割期日における当社の資産、負債及び権利義務の一切を承継いたしました。</p>

当中間会計期間
 (自 平成18年4月1日
 至 平成18年9月30日)

前事業年度
 (自 平成17年11月1日
 至 平成18年3月31日)

(7) 分割当事会社の概要

	分割会社	新設会社
商号	株式会社ディースリー (平成18年4月1日付で株式会社ディースリー・パブリッシャーより商号変更)	株式会社ディースリー・パブリッシャー (平成18年4月1日付で設立)
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 裕二	代表取締役社長 伊藤 裕二
事業内容	グループ全体の経営戦略の策定及び統括機能 ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの保有と供給機能 グループ全体のリスクコントロール機能 グループ全体の間接部門のシェアードサービス機能 グループ全体のIR・広報機能	コンシューマ・ゲームソフトの企画・制作・販売及びゲーム関連商品の企画・販売
資本金	1,733百万円	100百万円
従業員数	12人	22人

(8) 業績に与える影響

来期以降の決算において、新設会社は当社の完全子会社となるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

また、単独業績につきましては、当社が持株会社となり、ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの開発と保有・供給に係る損益、及び持株会社としての運営経費を各子会社からの配当収入及びシェアードサービスに係る収入で賄う損益構造となる予定であります。

(新株予約権の付与について)

当社は平成18年6月22日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること及び会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを決議致しました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第15期）（自 平成17年11月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成18年10月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年10月18日関東財務局長に提出
平成18年10月17日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 ディースリー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディースリーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディースリー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び企業結合に係る会計基準等を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 ディースリー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディースリーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディースリーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び企業結合に係る会計基準等を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。